

奨学金・修学資金制度を設けている施設

医療機関・介護関係事業所名	奨学金の名称	対象者・貸与要件	貸与予定人員	貸与月額/貸与範囲	貸付期間	返還免除の条件	奨学金に関する問い合わせ先
那賀町	那賀町もんでこい奨学金	・保護者が那賀町に3年以上居住し、引き続き在住の見込がある者である。 ・向学心旺盛、学業成績優秀な者。 ・申請世帯員と連帯保証人に公金の滞納がないこと。 ※平成30年度より、高等学校から看護師を養成する学校(上限5年)の学生も対象となりました。	年間 8名程度	月額50,000円以下	最短修業期間 ※高等学校から看護師を養成する学校(上限5年)	看護師免許を取得し、奨学生願書に記載された学校を卒業後3年以内に、那賀町内の医療機関等に看護師として勤務した者は、在職期間について町が翌年度の奨学金の返還を奨学生に代わり行う。 ※勤務先で証明していただく「就労証明書」を毎年4月末日までに提出してください。 那賀町内の医療機関等で看護師職として就労証明があった月数(1ヶ月満たない月は切り捨て)に応じて翌年度の奨学金返還金を那賀町(保健医療福祉課)が支払います。	担当者： 教育委員会 奨学金担当 連絡先： 0884-62-1106
徳島県医師会	徳島県医師会看護師等修学資金	徳島県立総合看護学校(准看護学科)または三好市医師会准看護学院に在学している者で、次の要件を満たす者 (1) 免許取得後、徳島県医師会員の運営する施設(修学資金返還免除施設)で、看護職員として働く意思のある者 (2) 勉学の意欲がおう盛で、心身共に健全である者 (3) 償還が確実であると認められる者 (4) 他の奨学金制度を利用していない者	数名	(月額) 25,000円	1年間 次年度(進級)も貸与を希望する場合は、審査により決定	(1)卒業後1年以内に免許を取得し、その後直ちに、修学資金返還免除施設において、引き続き5年間業務に従事したとき (2)修学資金免除施設における従事期間が5年に満たない間に、業務上の理由により死亡、または業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったとき	連絡先： 088-622-0264
そよかぜ病院	医療法人清流会 そよかぜ病院 看護学生奨学金	将来、当法人の看護師として業務に従事しようとする看護学生	1～2名	①入学金 ②授業料 ③教科書代金 ④制服代金	在学期間中	当法人での業務に従事した期間の年月が免許取得後満5年の年月に達したとき	担当者氏名： 看護師長 中山 連絡先： 088-631-5135
亀井病院	看護学生奨学金	①看護師養成校に在学している者及び来春入学を予定する者で、卒業後、当院に就職を希望する者 ②法人に勤務する准看護師で、通信制2年課程の専門学校に在学している者及び来春入学を予定する者 ③法人に勤務する者で、勤務年数1年以上かつ勤務状態が優良であると認められ、看護師又は准看護師養成校への進学を希望する者	選考により3名程度	月額50,000円	看護教育施設に在学する期間	卒業後、貸与を受けた期間と同じ期間を常勤として勤務した場合	担当者氏名： 富永 正和 連絡先： 088-668-1177
協立病院	奨学金	看護学院看護師課程または准看護師課程就学中で、且つ、 ・就業態度、学業成績に優れ、かつ心身が健康であること ・卒業後も正看護師または准看護師として当院に勤務する意思があること ・他病院の奨学金を受けていないこと のすべての条件を満たす者	選考により決定	高看1年 30,000円/月 高看2年 40,000円/月 高看3年 60,000円/月 准看学生 20,000円/月	就学期間	高看奨学金： 看護師免許取得後2年間勤務 准看奨学金： 准看護師免許取得後3年間勤務	担当： 人事課 田岡 連絡先： TEL 088-668-1070
小川病院	医療法人緑会看護師等修学資金貸与制度	看護師、准看護師の養成所に在学している者 免許取得後、医療法人緑会において 看護職員として働く意思のある者	2人	月額3万円	2年間	卒業後1年以内に免許を取得し、その後直ちに医療法人緑会において引き続き貸与期間の年数を勤務したとき	担当者氏名： 井形 三四郎 連絡先： 088-686-2322

医療機関・介護関係事業所名	奨学金の名称	対象者・貸与要件	貸与予定人員	貸与月額/貸与範囲	貸付期間	返還免除の条件	奨学金に関する問い合わせ先
徳島健生病院	徳島健康生活協同組合奨学金	医療生協並びに民医連の医療や看護活動に共感し、卒業後当組合の看護師として就業することを希望する学生看護師、准看護師養成期間に在学中の者	特に定めていない	奨学金① 40,000円 奨学金② 60,000円	原則 許可月から卒業月まで	卒業後当組合に所属し、奨学金の支給期間勤務した場合。奨学金②の免除期間は、支給期間の1.5倍。	担当者氏名：看護学生担当 連絡先：①088-654-8363 ②080-8632-6788
徳島赤十字病院	徳島赤十字病院看護学生奨学金	養成学校の最終学年に在籍し、成績優秀である希望者の内、看護師または助産師の資格を取得し、卒業後ただちに看護師または助産師として徳島赤十字病院において業務に従事する意思のある学生	10人程度	年額60万円(月額5万円)以内	1年以内(本人の希望による)	貸与を受けた期間の2倍に相当する期間、徳島赤十字病院において勤務を行うこと	担当：人事課 笠井 連絡先：0885-32-2555
南海病院 他	医療法人敬愛会修学資金	本法人に勤務する者であって、南海病院附属看護学院並びに他の看護学校に就学する者	予算内	入学金及び月額5万円以内	修学期間	看護師又は准看護師免許資格取得の後、当法人での勤務年数が3年を超えるときは全額返還免除	担当者氏名：楠 義憲 連絡先：南海病院 088-687-0311
鳴門山上病院	キャリアアップ推進支援制度	当法人に勤務する看護補助者(准看護師免許資格取得のための修学資金として)	3名程度	100,000円/年	2年間	看護学校卒業後、在学期間と同じ期間(2年間)勤務した場合	担当者氏名：賀勢 泰子 連絡先：088-687-1234
寺沢病院	育英奨学金制度	県内看護学校就学する学生で卒業後看護師として当院に就業する意思のある方	2名	月額35,000円	上限3年	在学期間と同等の期間就業の場合	担当者氏名：歳清典子 連絡先：088-662-5311
鈴江病院	すずえ奨学金	当院の規定に基づく、卒業後当院にて看護職員として就職する意思のある者	2名	30,000円	在学期間	卒業後、資格取得し常勤職員として貸与期間勤務した場合。但、出勤率が8割に満たない場合は、月数を延長する。	担当者氏名：鈴江 連絡先：088-652-3121
松永病院	医療法人徳松会看護学生支援基準	希望の方は、お問い合わせ下さい。	2名	授業料・教科書代・入学時に発生する入学金(徳島県立総合看護学校)	在学期間	卒業後、資格取得し在学期間と同年数を当院にて勤務	担当者氏名：総務・鈴木 連絡先：088-632-3328
徳島県厚生農業協同組合連合会	J A 徳島厚生連奨学金	助産師養成校又は養成学科に在学中で、卒業後本会が運営する病院に就職を希望する者 ・助産師免許は、卒業後1年以内に取得すること ・本会以外の病院への勤務が義務づけられない奨学金と併用可能	1人	年額100万円	3年間又は貸与期間の2倍に相当する期間のいずれか長い期間	卒業後、直ちに常勤職員として規定の期間勤務したとき	担当者氏名：人事部人事課 連絡先：088-634-2626



令和6年度の情報です。
活用を検討される場合は、各施設に確認してください。